

加賀市地域公共交通利便増進実施計画(概要)

- 現在加賀市内で運行している乗合タクシーに関して、令和6年8月から運行AIオンデマンド運行に切り替え、エリア運行・時刻表を廃止し、乗継なしで市内一円を移動することができる。乗合タクシーの利便性をさらに向上させるため、**定額制運賃（定期券）**を導入する。

事業の内容

乗合タクシーの定額制運賃（定期券）の導入【法第2条第13号ロ（1）】

AIオンデマンド運行の乗合タクシーに定額制運賃（定期券）を導入し、利用者の利便性向上、利用促進を図る。

また、予約アプリの改修を行うことで、デジタル定期券の導入を実施する

事業の効果

・高齢者の外出機会の創出、学生の通学支援

定額制運賃を導入し、月単位での運賃コストを可視化することで、外出に対する経済的・心理的な障壁の低減を図り、高齢者や学生の外出機会の創出や通学支援を行う

・利用件数の増加

高齢者の外出や学生の通学による利用を通じて、乗合タクシーの利用件数の増加を目指す。

【年間利用件数】

現状：21,490件 ⇨ 目標：25,000件

※現状の数値は令和6年8月～令和7年7月までの利用件数から算出

・全世代の社会参加

高齢者の外出促進と子育て世帯の送迎負担軽減により、全世代の社会参加を促進する。



■ 定期券の設定概要

| 対象者 | 設定の狙い | 金額（月額） |
|-----------|---------------------------|--------|
| 小中学生、高校生 | 登下校および放課後の活動支援、保護者の送迎負担軽減 | 5,000円 |
| 70歳以上の高齢者 | 通院・買い物等の外出機会創出による「フレイル予防」 | |
| 障がい者 | 社会参加および移動の権利保障 | 8,000円 |
| 一般 | 通勤、買い物等の日常移動における機会の確保 | |